

2020（令和2年）年度事業報告

はじめに

施設入所者の地域生活への移行、地域生活支援拠点の整備等、障害のある人が地域の中で安心して暮らせる仕組みづくりが急務の課題であるとの認識のもと、地域の「8050問題」に対する福祉ニーズの高まりにより、埼玉北地区（白岡市、幸手市、蓮田市、宮代町、杉戸町）の自立支援協議会・地域生活支援拠点プロジェクトチームにおいて、地域生活支援拠点の面的整備の取り組みを行ってきた。当法人もプロジェクト会議（年9回実施）に参加し、地域の情報・課題の共有と法人としての責務を考察し、事業計画を推し進めた。

杉風会の基本理念、障害福祉の動向及び地域の課題を踏まえた、令和2年度の重点課題を以下のとおり報告する。

1. 地域のニーズに応える地域生活支援拠点事業への参画

- ・ 新型コロナウイルス感染症予防（以下「コロナ予防」という）対策として緊急事態宣言が発出されている状況下においても、緊急の受け入れの必要性がある時は市町及び相談支援事業所等との連携を図り、コロナ予防を確実に行った上で、短期入所の受け入れを行った。
- ・ 適切な支援を行える体制づくりとして、利用者のニーズの変化に伴い関係機関との情報共有（担当者会議の実施等）、本人の障害特性・ニーズの把握に努めた。職員の支援力の向上については、外部研修として相談支援専門員初任者研修、強度行動障害支援者養成研修の基礎・実践研修等の参加ができ、次年度へつながる研修となった。また、埼玉県社会福祉協議会主催の「摂食・嚥下研修」等、オンライン研修を積極的に活用した。
- ・ 埼玉北地区自立支援協議会の連絡会やプロジェクトチームに積極的に参画した。（指定特定相談支援事業所連絡会、人材育成プロジェクト実践型 GSV、地域生活支援拠点プロジェクト、久喜・埼玉北地区サービス管理責任者連絡会）

2. 暮らしの場の選択肢の多様化に向けた取り組み

- ・ 福祉充実計画に基づくグループホームの創設に向け、用地を確保し、建設に向けての検討を法人内地域支援プロジェクトチームにより実施した。またグループホームの他法人よりの譲受に向けて検討を行った。

3. 地域生活を目指した取り組み

- ・ 関係機関と連携し、体験を通してのグループホームへの移行に向けた取り組みを実施した。コロナ予防の対応により計画を変更しながらグループホーム移行への調整となった。
- ・ 就労や作業所への移行に向けた取り組みは、コロナ予防対策のため、具体的な実施には至らなかった。
- ・ 就労継続支援B型事業所の工賃のアップを目指して、農福連携の農作業を行い、職員のスキルアップを行った。コロナ予防の影響を受け、受託作業については約5か月間仕事が途切れることがあったが、農作物の販売により、工賃については現状維持を図ることができた。
- ・ 生活介護事業の活動の充実を目指して、日常の作業活動の他、創作活動、余暇支援、健康維

持のための歩行機会の確保等、充実した日中活動の提供による暮らしの安定と健康増進に向けた取り組みを行った。

- ・意思決定支援を念頭に個別支援計画の作成については、ご本人にも参加していただく取り組みを行った。久喜・埼玉北のサービス管理責任者連絡会議における「意思決定支援事例集」の作成に協力し、れんげそう作業所、庄内における事例を提供した。
- ・地域住民との共生を目指した取り組みとして自治会活動の地域清掃等に参加した。障害者週間では障害者理解の啓発活動としてアールブリュット展の展示及び地域方々との交流として記念式典のリモート参加を行った。グループホーム建設のため、杉戸町福祉課を交えて地域住民と話し合いを行い、住民説明会（令和2年3月と9月）を実施したが、理解を得ることが難しかった。地域住民に対する障害者理解の啓発活動については、今後の大きな課題となった。杉風会主催のフリーマーケット・盆踊り及び新年会の地域との交流の行事については中止とし、それぞれの事業所で代替の行事を実施した。

#### 4. 人権擁護、虐待防止に対する取り組み

- ・法人内虐待防止委員会の取り組み継続し、第3者委員を招いて「虐待防止チェックリスト」からの課題検討を実施した。
- ・法人内研修は「アンガーマネジメント研修」を予定していたが、コロナ予防のため、外部講師を招いての研修は中止とした。コロナ予防対策のため、中止になる研修が多かったが、埼玉県社会福祉協議会等が主催する「障害者権利擁護・虐待防止研修」の受講等のオンライン研修を積極的に活用して研修を実施した。

#### 5. 地域共生社会に向けた事業展開についての検討

- ①アウトリーチを含む早期支援、②本人・世帯を包括的に受け止め支える支援、③本人を中心とし本人の力を引き出す支援、④信頼関係を基盤とした継続的な支援、⑤地域とのつながりや関係性作りを行う支援

を意識して、自治体及び関係機関・事業所との連携を深める取り組みを行った。今後も継続して取り組み、法人の課題を整理していく。

#### 【事業内容】

- ・定期の評議員会は書面決議として実施。
- ・理事会（6月書面決議、12月、3月、年3回開催）
- ・職員の採用については、5名の正規職員、5名のパート職員を採用した。  
（退職職員 正規…1名、パート職員4名）
- ・コロナ予防対策については、国や県の発する情報を基にBCP（事業継続計画）等を作成し、状況に応じたコロナ予防対策を実施した。通所作業所において、利用者に家庭感染による陽性者が発生したが、他利用者及び職員は濃厚接触者として認定されず、感染拡大には至らなかった。入所施設の利用者及び職員やその家族のPCR検査実施者があったものの、新型コロナウイルス感染者はいなかった。PCR検査については、3月に障害者支援施設等における県からの補助にて、庄内職員全員実施し、陰性であった。
- ・5月に杉戸町と庄内及びれんげそう作業所間で、福祉避難所開設の調印を行った。
- ・協力医療機関から協定終了の申し出を受け、新たに協力医療機関の協定を結んだ。